

2019
5

NO.1503
2019.MAY

市政のひろば

つしま



■ 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は8、15、22、29日です。午後7時まで利用できます。
■ 神島田連絡所 (☎31-0773) では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

尾張津島天王祭

7月27日(土) 宵祭 28日(日) 朝祭

600年近く続くまきわら船の提灯が幻想的に水面を照らす宵祭、朝の静けさにゆうゆうと漕ぎ渡る車楽舟をぜひご覧ください。

申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。

※6月1日(土)以降は市観光協会(尾張津島観光センター)で随時受け付けます(定数になり次第締切)。

屋形棧敷(丸池北東側)

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。

区画料金

- ・特等…6万円
- ・1等…4万8,000円
- ・2等…4万500円
- ・3等…3万3,000円

電灯料金 電灯1個につき5,000円

※提灯は各自で準備してください。

屋形棧敷の注意事項

- ・屋形棧敷は、各自で準備し、風紀を損なわない数奇屋造りで建設してください。
- ・車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください。

屋形棧敷位置の抽選

日時 6月7日(金) 午前10時

場所 尾張津島観光センター

※等級変更にかかる差額は、後日還付します。

棧敷・観覧舟受付

日時 5月31日(金) 午前9時30分

場所 尾張津島観光センター

申込 (一社) 津島市観光協会

☎28-8051



【注意事項】

- ・いずれの場合も、いったん納付された料金は、返還しませんのでご了承ください。
- ・暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けしません。なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認めた場合は、退去していただくことがあります。
- ・公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けはご遠慮ください。
- ・各種棧敷等には数に限りがありますのでご了承ください。

棧敷・観覧舟の申し込みを開始します

観光棧敷

1区画は間口1.8m、奥行2.7mのます席です。

観光棧敷西側 (丸池西側)

- ・ 棧敷席1区画…4万4,000円
(電灯料金含む)
- ・ テーブル席1区画…4万1,000円
(電灯料金含む)

観光棧敷東側 (丸池東側)

- ・ 棧敷席1区画…4万5,000円
(電灯料金含む)
- ・ テーブル席1区画…4万3,000円
(電灯料金含む)

観覧席 (パイプ椅子)

- ・ 1席…2,500円～

観光棧敷等の注意事項

- ・ 敷物は各自で準備してください。
- ・ 1人で複数の申し込みができます。
- ・ 棧敷位置の抽選は行いませんので、申込順とします。

観覧舟

宵祭の観覧舟は次のとおりです。上屋(屋形)をお持ちの方は、各自で準備し建設してください。

屋形舟 (20人乗り・船頭付)

- ・ 上屋(有)…22万円
- ・ 上屋(無)…15万円

大舟 (10人乗り・船頭付)…7万7,000円

※乗船定員は、必ず守ってください。

※観覧舟の数に限りがあるため、申込順とします。

なお、申込多数の場合、棧敷申込者を優先とします。

入舟を希望する方へ

エンジン付きでない舟をお持ちの方で、丸池内へ入舟を希望する方は、6月5日(水)までに申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。

「入舟許可書」をお渡しします。

- ・ 大舟 4,500円
- ・ 小舟 2,200円

観覧舟の注意事項

- ・ 観覧舟の敷物や提灯等は各自で準備してください。
- ・ 提灯の灯りはロウソクを使用し、発電機等の使用は禁止します。
- ・ 入舟については、祭り前日7月26日(金)までに完了させてください。
- ・ 「入舟許可書」の提示を求められることがありますので、申込者が常に所持してください。



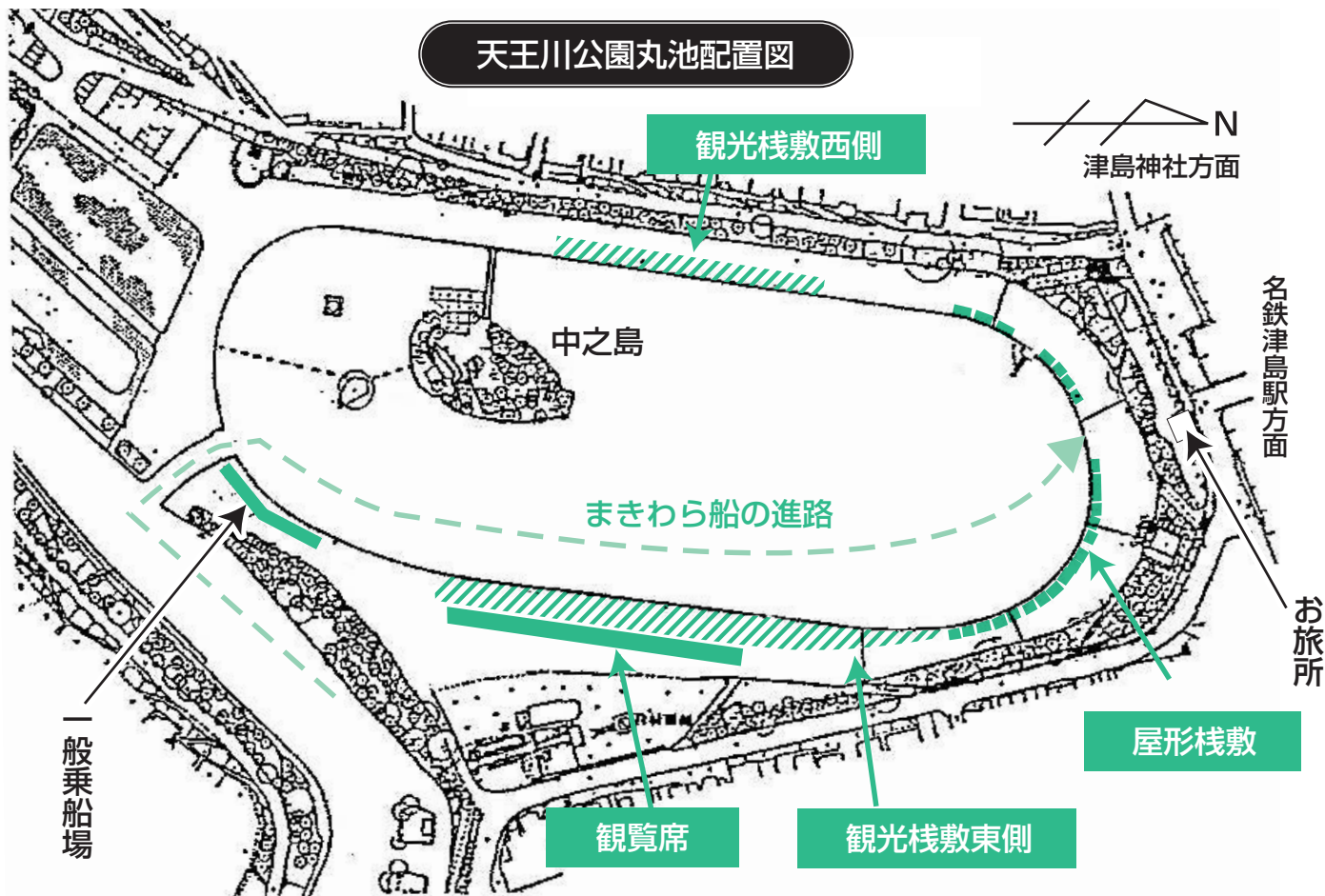
問合

(一社)津島市観光協会 ☎28-8051

産業振興課観光G ☎55-9663



天王川公園丸池配置図



● 障がいのある方に対して、次のような制度があります

障がい者手当			
名称	対象	内容	手当月額
特別障害者手当等	重度障がい者(身体・知的・精神)で、常時特別な介護が必要な方	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(2・5・8・11月に支給)	14,790円～34,050円
在宅重度障害者手当	身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、身体障害者手帳3級で療育手帳Bの重複障がいの方	在宅の重度障がいの方に支給(特別障害者手当等の受給者を除く)(4・8・12月に支給)	6,750円～15,500円
心身障害者手当	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級	在宅の障がい者の方に支給(3・9月に支給)	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～2級 2,000円 身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 1,000円

※特別障害者手当等および在宅重度障害者手当については、所得制限があります。

福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

事業名	対象	内容
福祉タクシー料金助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方	タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を助成します(年24枚)。利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。
有料道路割引制度	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方	障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が割引されます。福祉課で、事前に申請が必要です。

● 総合的に障がい者の地域での自立した生活を支援するため、次のような事業を実施しています
障がい福祉サービス

日中活動:昼間の活動を支援するサービスです

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

種類	サービス名	内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護・援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
訓練等給付	生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した障がい者等で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定の期間にわたり事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から地域での一人暮らしに移行した障がい者で、理解力や生活力等に不安がある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。	

居住支援:生活の場におけるサービスです

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

種 類	サ ー ビ ス 名	内 容
介護 給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	日常生活上の援助等を行うとともに利用者のニーズに応じて食事等の介護を行います。

補装具費支給事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

事 業 名	対 象 者	内 容	料 金 等
補装具費支給事業	身体障害者手帳をお持ちの方 難病患者等の方	身体機能の障がいを補う装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理・借受けに要する費用を支給します。	原則、費用の1割負担 (所得制限あり)

軽度・中等度難聴児支援事業

事 業 名	対 象 者	内 容	料 金 等
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の方(18歳未満)	補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。	「費用額の基準」を上限に 購入額の1/3

地域生活支援事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

事 業 名	対 象 者	内 容	料 金 等	
相談支援事業	障がいのある方 (難病患者等を含む)	相談支援事業者において福祉に関する各般の問題等につき相談に応じます。	無 料	
意思疎通支援事業		聴覚・音声機能または言語機能の障がいのある方に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。		
移動支援事業		移動が困難な障がいのある方に対し、外出のための支援を行います。	費用の1割負担 (生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)	
日中一時支援事業		障がいのある方の日中における活動の場のための支援を行います。		
地域活動支援センター事業		在宅の障がいのある方に対し通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を援助します。		
日常生活用具給付事業		障がいのある方の障がいに応じての給付(難病患者等を含む)	ストマ用装具・特殊寝台等の購入費用、住宅改修費等を補助します。	限度額10万円 (所得制限あり)
訪問入浴サービス事業		重度の下肢・体幹障がいの方で、寝たきりの状態にある方(難病患者等を含む)	移動入浴車を自宅に派遣します。	
自動車改造費・自動車運転免許取得費の助成事業	身体障がい者が就労・通院・通学等のために自動車を必要とする場合	障がいのある方がご自身で運転するための自動車の改造に要する経費、運転免許取得に要する経費を助成します。		

障がい児通所支援事業

サ ー ビ ス 名	対 象	内 容
児童発達支援	就学前の障がい児	就学前の障がい児が、保護者とともに、または児童のみで通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育事業を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児	就学している障がい児が、授業終了後または休業日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの療育事業を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障がい児等の重度の障がい児	重度の障がい児で、障がい児通所支援を利用するために外出が著しく困難な障がい児に、居宅を訪問して発達支援を行います。

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが、関係機関と連携を図りながら、介護予防マネジメントや高齢者・家族に対する総合相談、高齢者虐待防止事業、権利擁護事業など、様々なサービスを利用できるよう、高齢者の皆さんへの支援を行っています。必要に応じて訪問による相談も実施しています。

北地域包括支援センター

古川町2-56(グループホームふるかわ隣)
☎22-4771

中地域包括支援センター

南新開町1-98(老人保健施設六寿苑隣)
☎23-3463

南地域包括支援センター

唐臼町半池72-6(特別養護老人ホーム恵寿荘内) ☎32-3066

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度

社会福祉法人等による介護(介護予防)サービス利用者負担額の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。

対象

市市民税非課税世帯の要介護被保険者等であり次のすべてに該当する方
年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下

・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない

・負担能力のある親族等に扶養されていない

・介護保険料を滞納していない
対象サービス

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス)
 - ・通所介護(デイサービス)
 - ・短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護(ショートステイ))
 - ・地域密着型通所介護
 - ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ※ただし、軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限りません。

外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年(1926年)4月1日以前に出生した方で、公的年金等の受給をしていない方に対し、外国人高齢者福祉手当を支給します。

対象

- 次のすべてに該当する方
- 昭和57年1月1日以前から引き続き、旧外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
- 本市に引き続き1年以上居住している

※ただし、養護老人ホーム等の施設に入所している方や生活保護を受給している方等は対象となりません。

支給額 1カ月 5000円

介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動をとおして自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋げていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

すでにボランティア活動をされている方も、これから活動を始めてみようという方も、この制度にぜひご参加ください。

対象 市内在住の65歳以上の方(津島市介護保険第1号被保険者)

活動内容

市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

活動の流れ

1. ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取る。

ります。

2. ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動を行います。

3. 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分ごとの活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

4. 集めたスタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

5. 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5000円が上限)。

スタンプ数	交換ポイント
10~19	500
20~29	1,000
30~39	1,500
40~49	2,000
50~59	2,500
60~69	3,000
70~79	3,500
80~89	4,000
90~99	4,500
100~	5,000

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象となります。なお現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

対象 市内居住で次のすべてに該当する方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護度4または5と認定された方を、在宅(サービス付き高齢者向け住宅を除く)で介護されている家族の方

支給限度額 年間6万円

※申請方法・実施時期については、市政のひろば6月号および12月号でお知らせします。

家族介護継続慰労金支給事業

介護保険で要介護度4または5と認定された方の在宅高齢者を介護している家族の方に対し、慰労金を支給します。

対象 介護保険で要介護度4または5と認定された方で、介護保険料の滞納がなく、市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービス(居宅介護支援サービス、年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった方を現に介護している家族の方

支給額 10万円



寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯乾燥サービスを行っています。

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護度1～5と認定された方

利用料 無料

※申請方法・実施時期については、市政のひろば7月号でお知らせします。

事業により対象となる方が異なりますので、ご確認ください。

- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方
- ③世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤65歳以上の方で同居する方の就労等で日中ひとりで生活する方

ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

対象 ①に該当する方



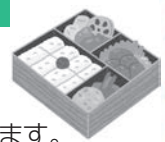
高齢者配食サービス事業

加齢、心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行っています。

対象 ①②③⑤いずれかに該当する方

配達日 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

利用料 1食300円または400円(所得状況により決定します)



緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

対象 ①～④いずれかに該当する方

利用料 所得税課税年税額に基づき決定します(ただし、生計中心者が所得税非課税の場合は無料)。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15分～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人(うち1人は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。



高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために、【救急あんしん君】とマグネットを無料で配布しています。

「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

対象 ①～③いずれかに該当する方



▲救急あんしん君

児童手当などを受給するには手続きが必要です。支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。



児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 1万5000円
- ・3歳以上小学生以下 第1・2子 1万円
- ・第3子以降 1万5000円
- ・中学生 1万円
- ・所得制限対象者 児童1人あたり 5000円

※支払い時期については、左表のとおりです。

該当月	支払日
2月～5月分	6月10日(月)
6月～9月分	10月10日(木)
10月～翌年1月分	翌年2月10日(月)

児童扶養手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護して

いる父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

手当月額

- ・子どもが1人の場合
 - ・全部支給 4万2910円
 - ・一部支給 4万2900円～1万1200円
- ・子ども2人目の加算額
 - ・全部支給 1万1400円
 - ・一部支給 1万1300円～5070円
- ・子ども3人目以降の加算額(1人につき)
 - ・全部支給 6080円
 - ・一部支給 6070円～3040円

遺児手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給し

ます。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4350円
- ・(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- ・市遺児手当 2000円
- ・(支給期間は5年間)

特別児童扶養手当

所得制限あり

身体または、精神に中度・重度の障がいをする20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 5万2200円
- ・2級 3万4770円

母子家庭等自立支援事業

母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取

得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に支給します。事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

支給額 講座受講料の6割相当(上限は20万円×修業年数(最大4年))

高等職業訓練促進給付金等について

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士等)のために1年以上養成機関で修業する方に支給します。

高等職業訓練促進給付金

支給期間 修業期間の全期間(上限4年)

支給月額 10万円(市民税非課税世帯)、

7万5000円(市民税課税世帯)

ただし、最後の12カ月については4万円増額。

高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

支給額 5万円(市民税非課税世帯)、

2万5000円(市民税課税世帯)

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童
- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配



申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月21日(金)	8月下旬	9月2日(月)
9月6日(金)	11月下旬	12月2日(月)
10月25日(金)	翌年1月上旬	翌年1月17日(金)
11月29日(金)	翌年2月上旬	翌年2月17日(月)
12月20日(金)	翌年3月上旬	翌年3月17日(火)
翌年1月31日(金)	翌年4月下旬	翌年5月上旬
翌年4月17日(金)	翌年6月下旬	翌年7月上旬

内容
 偶者のない方、その方に扶養されている子または父母のない20歳未満の児童
 事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資金、医療介護資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金
 ※福祉資金貸付申請書の提出時期は左表のとおりです。

一時預かり事業と子育て支援短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所や施設で養育する事業を実施しています。

一時預かり事業

就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によって緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で就学前の児童を一時的に保育します。

実施施設

共存園保育所、新開保育園、東愛宕保育園、神島田保育園、蛭間保育園

利用期間

1カ月に14日以内
 保育時間 午前8時30分～午後4時30分(ただし、土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)

蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

手数料 1日1500円

※「つしま子育て応援券」使用可。

子育て支援短期利用事業

保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

実施施設

あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市中)、溢愛館(犬山市)

利用期間 7日以内

手数料 1日6300円以内

休日保育事業

日曜・祝日の日中、保護者が就労のため家庭で保育ができないときに保育所で保育します。

対象 市内在住で市内保育所等に入室している児童

実施施設

東愛宕保育園
 保育時間 午前8時30分～午後4時30分(ただし、12月29日～1月3日は除く)

利用料 無料

病児・病後児保育事業

児童が病気の時に、保護者がやむをえない理由で家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

実施施設

神島田保育園病児・病後児保育室
 利用日 月～金曜日(休園日を除く)連続して5日間以内

利用時間 午前8時～午後5時

対象 市内在住の生後6カ月～小学6年生の児童

利用料 1日1500円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

※「つしま子育て応援券」使用可。



子育てアプリ・ウェブサイト

妊娠から出産、子育て期に関する情報を配信しています。

つしまっち

・アプリをご覧になる方 → 下記QRコードよりダウンロード

iPhone端末はこちら Android端末はこちら

・ウェブサイトをご覧になる方 → 『子育て つしまっち』で検索
 URL <http://tsushimatchi.net>
 問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

夏休みに子どもの居場所を提供します

夏休み子どもの居場所づくり事業として、保護者が仕事等で家庭にいない、加えて学童保育を利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

利用日 7月22日(月)～8月30日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

※学校は8月13日(火)～16日(金)のお盆期間、出校日および学校行事がある日は休業します。

場所	定員	開所時間	事業内容	利用料金
中央児童館	※1 60人	午前8時～ 午後4時30分	預かり事業	3,000円
東小学校	申込時に 登録した方は 利用できます ※2	午前8時40分～ 午後4時30分	見守り事業	1,000円
西小学校				
蛭間小学校				
高台寺小学校				

※1定員を超えた場合、第2希望または低学年優先の選考となる場合があります(兄弟揃っての利用ができない場合があります)。

※2学校行事等のため、場所が変更になる可能性があります。場所・日にちについては、申込状況によって、ご希望に沿えない場合があります。

対象 食事、身の回りのことが自分でできる小学1～6年生

持ち物 お弁当、お茶(水筒)、帽子、上履き等

申込 5月7日(火)～20日(月)に子育て支援課にある利用申請書を記入し、提出してください。

利用申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、市ホームページまたは直接下記へ。

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

ファミリーサポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手伝いができる方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

対象

依頼会員

- ・市内在住・在勤在学中で、0歳児(生後2カ月以降)～小学6年生のお子さんを養育している方
- ・妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)の方

提供会員

- ・市内在住で、20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

援助内容

- ・保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- ・保育所等の始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- ・病気または、病気の回復期であり、保護者の勤務の都合により家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- ・通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、提供会員の自宅で行います。

- ・産前産後の家事、育児等の援助(依頼会員宅で行います)

報酬基準額

依頼会員は、援助活動終了時に下記

の金額を依頼会員に直接支払います。
子ども1人につき1時間あたりの報酬基準額は左表のとおりです。

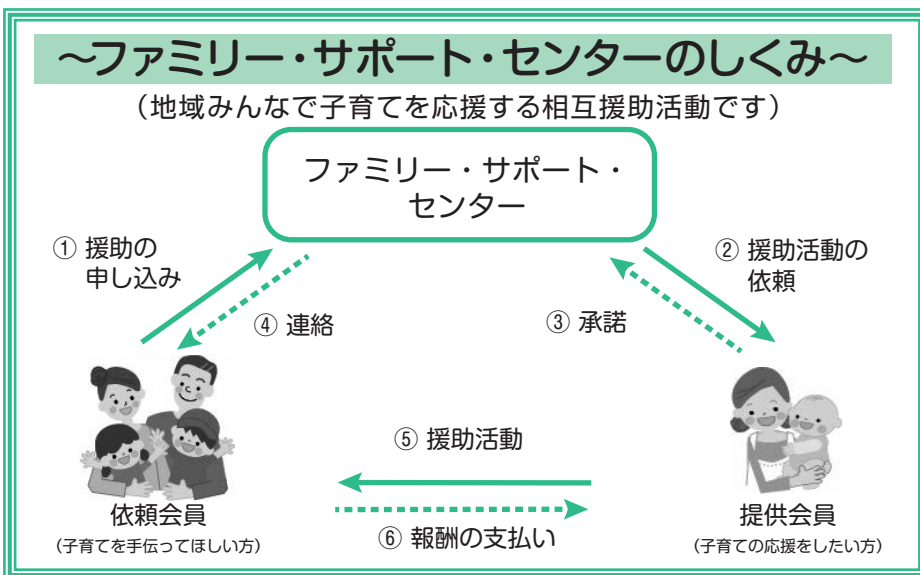
時間	曜日		
	月～金曜日	土・日曜日 祝日・年末年始 (12/29～1/3)	
げんきっこサポート (健康児)	午前7時～午後8時	700円	800円
	午後8時～午前1時	1,200円	
たすかるサポート (病児・病後児)	午前9時～午後5時	700円	800円
産前産後の 家事支援	午前9時～午後6時	700円	800円

※たすかるサポート(病児・病後児)の基準額：市外在住の方は1,200円です。

※「つしま子育て応援券」使用可。

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

地域で子育て支援の輪を広げませんか？



もしもの時のために
 まずは登録を！



養成講座のお知らせ

- ▼場所 文化会館 研修室
- ▼対象 子育て支援活動に関心のある方、子育て中の方、ファミサポ会員
- ※会員登録をしていなくても参加可
- ▼参加費 無料
- ▼申込 事前に問い合わせ先へ。
- ※託児あり(要予約。定員になり次第締め切り)
- ※一部のみの受講もできます

提供会員、大募集中!!
 有償ボランティアとして
 地域のために活動してみませんか？
 年齢・性別・経験不問

※一度に全て受講できない場合も受講大歓迎！講座は年間4回開催します。受講完了後、提供会員として登録できます。

提供会員になるには…

【講座内容と時間割】

日	時	内容	講師
5月15日(水)	午前10時～正午	①なぜ地域の子育て支援が必要なの？	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員
	午後1時～3時	②配慮が必要な子どもへの関わり方	かるがも園園長
5月17日(金)	午前10時30分～午後0時30分	③愛着形成の大切さ	愛西市臨床心理士
	午後1時30分～3時30分	④子どもの急変の時、どうしたらいいの？(病気編)	津島市民病院小児科部長・NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員
5月22日(水)	午前10時～正午	⑤今の子どもの食で気をつけること	津島市栄養士
	午後1時～3時	⑥子どもの発達と遊び	津島市子育て支援センター主任
5月23日(木)	午前10時～正午	⑦子どもにとって安全・安心な環境とは？	愛西市保育園園長
	午後1時～3時	⑧子どもの急変の時、どうしたらいいの？(ケガ・事故編)	津島市消防署
5月30日(木)	午前10時～正午	⑨みんなで子育てについて考えよう(グループワーク)・事業説明と登録	NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク職員



▼問合せ
 ファミリーサポートセンター(NPO法人れんこん村)のわくわくネットワーク内 ☎55-7708
 愛西市北河田町郷西34-3-1
 ▼受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

登録料や会費は無料！
 利用予定のない方も安心のために事前に登録を！
 あらかじめ登録してあれば緊急時もスムーズにサポートが受けられます。

【登録方法】
 移動事務所、センターに来所のほか、郵送でも受け付け可。
 ※移動事務所の予定は毎月、市政のひろばの市民相談ページに掲載します。
 今月は38ページのとおり5月24日(金)午前11時～正午に西地区子育て支援センターで行います。
 ※依頼会員の登録は、印鑑と母子手帳をお持ちください。

依頼会員に
 登録するには…



清掃事務所からの お知らせ

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



ふれあい収集のお知らせ

家庭ごみを集積場へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、市職員が訪問し、声を掛けてごみを収集します。

対象世帯

- ・ひとり暮らし老人登録で、要介護認定を受けている世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方だけの世帯

※その他の世帯においても該当する場合がありますのでご相談ください。

対象ごみ 可燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ

申込 介護保険被保険者証および該当する手帳(写し可)を持参の上、高齢介護課または、福祉課へ。

その他 申込後、世帯を訪問調査し、収集の可否および収集方法を決定します。

一時大量ごみの排出について

一時大量ごみの排出について

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、大量のごみが排出される場合があります。集積場に一度に、大量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルともなりかねません。

このような場合、1回につき5袋程度で数回に分けて出してください。鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

集積場へのごみ出っぴい

必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

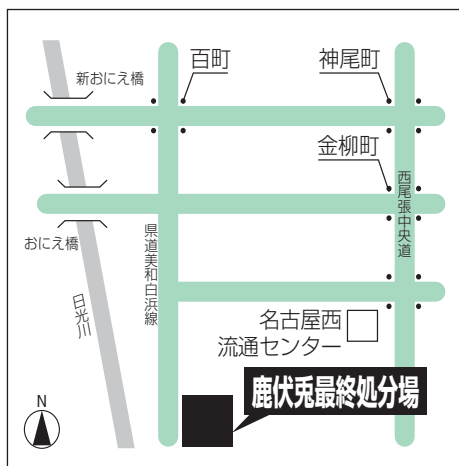
※分別が間違っているごみは、収集されません。出された方は再分別し出し直してください。



リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)



開設時間

午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物

新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気力ミソリ、各種機器のリモコンやACCアダプター等)

注意事項

家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。



無料回収業者にご注意ください

ポストへのチラシ投函や、トラックでの巡回回収により、家電製品等を無料回収する業者があります。

本来、家庭ごみの収集運搬業を行うには、市の許可が必要です。

しかし、無料回収業者は、市の許可を受けられない業者であり、違法行為です。

これを利用することで、回収物が不法投棄されたり、高額な処理費を請求されたりすることがあります。

注意事項

家電リサイクル法で定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等はメーカーによるリサイクルが義務づけられており、無料回収等はできません。

それ以外は、市の収集ルールに基づいて排出してください。

その他

違法無料回収業者のチラシ配布や、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、清掃事務所まで一報ください。

国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産した時	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除申請をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき(死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度がありません	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格10年※がない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

※平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

ご存知ですか？ 福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になる制度です。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当する方は、早めに手続きをしてください。

生活保護法など、公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は、対象になりません。

区分	対象		助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
	受給資格	所得等制限		
子ども医療	・0歳児から中学3年生（15歳に達する年度末）まで	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑、健康保険証 ・印鑑、健康保険証 ・マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書（該当する方のみ※1）
	・中学校卒業から18歳に達する年度末まで	有 市町村民税所得割額5万円以下		
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ・療育手帳A・Bの方 ・自閉症状群と診断された方 	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑、健康保険証 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・自閉症状群については医師の診断書（3カ月以内有効）
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳に達する年度末までの児童（以下「18歳以下の児童」という）を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 ・上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 ・父母のいない18歳以下の児童 	有 児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑、健康保険証 ・母子・父子家庭を証する書類（児童扶養手当、遺児手当の各証明書等） ・マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書（該当する方のみ※1）
精神障がい者医療	・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方	無	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑、健康保険証 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し
	・自立支援医療費（精神通院）を支給する旨の認定を受けた方		指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額（医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内）	
後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・市町村民税非課税世帯に属する寝たきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費（精神通院）を支給する旨の認定を受けた方（償還払※2） 	一部有 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額 ・戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額 ・寝たきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税（※3） 	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療認定による該当者は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額（医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑、健康保険証 ・障がい者の方は障がい者医療と同様 ・母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 ・精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様 ・寝たきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、寝たきり・認知症状態のわかるもの（医師からの診断書等）、マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書（該当する方のみ※1）、後期高齢者福祉医療（寝たきり・認知症）所得制限に関する申出書

※1 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方

・2019年7月までに申請する方で、2018年1月2日以降に他市町村から転入した方

・2019年8月以降に申請する方で、2019年1月2日以降に他市町村から転入した方

※2 償還払・・・一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日市への請求により医療費の支給を受ける方法

※3 世帯全員と生計維持者も含む

小児慢性特定疾病児童等の医療費助成制度

小児慢性特定医療費医療受給者証を交付されている児童を対象に、医療機関で支払った医療費自己負担額を、市への申請により助成します。

対象	助成内容	支給申請の手続きに必要なもの
「小児慢性特定医療費医療受給者証」を交付された18歳未満の児童(20歳到達まで認められる場合あり)	医療保険の自己負担額 (小児慢性特定疾病に係る自己負担のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)	・ 印鑑、健康保険証 ・ 小児慢性特定医療費医療受給者証 ・ 領収証 ・ 振込先口座番号のわかるもの

未熟児養育医療給付制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児が入院中に申請をする必要があります。

問合 保険年金医療・年金G ☎24-1114

耐震診断・耐震改修費補助制度のご案内

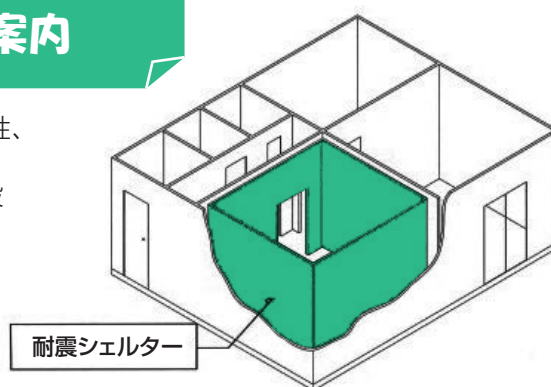
昭和56年5月以前に建築(着工)された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。

市では住宅の耐震診断・改修に対して、下表のとおり補助制度を設けています。

大地震はいつ発生するかわかりません。お住まいの安全性について改めて見直すためにも、これらの制度をご活用ください。

募集締切 10月31日(木)

申込・問合 都市計画課都市計画G ☎55-9627



耐震シェルターイメージ図

種類	対象	限度額	予定戸数
民間木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)		30戸
非木造住宅耐震診断費補助	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された非木造の戸建住宅	10万円 (1戸あたり)	随時受付
木造住宅耐震改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が1.0未満であること ②補強工事による判定値の加算が0.3以上であること ③改修後の判定値が1.0以上になること	100万円 (1戸あたり)	5戸
耐震シェルター等設置補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.4未満であること ②津島市から簡易耐震改修工事および耐震改修工事の補助金を受けたことが無いこと ③高齢者もしくは障がい者の方が居住していること	耐震シェルター 30万円 防災ベッド 15万円 (1戸あたり)	随時受付
民間木造住宅除却費補助	前年度までに津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けた住宅のうち①～④を満たすこと ①耐震診断による判定値が0.7未満(もしくは評点60点未満)であるもの ②過去に耐震改修費補助金を受けていないこと ③国・地方公共団体等が所有するものでないこと ④特定空家等および不良住宅でないこと	建物除却費の 23%(限度額20 万円) (1戸あたり)	5戸
ブロック塀等撤去費補助	道路または公共の用に供する土地との境界から2m以内に設置され、道路からの高さが1m以上のブロック塀等であること	撤去するブロック塀等の壁面1㎡当たり 1万円を乗じた額 (限度額10万円)	10件

市政のひろば 主な内容

尾張津島天王祭 棧敷・観覧舟の申し込みを開始します・・・23
 国民年金の手続きについて・・・13
 ご存知ですか?福祉医療費助成制度・・・14
 耐震診断・耐震改修費補助制度のご案内・・・15
 津島市が実施するがん検診等のお知らせ
20,21

令和2年度 津島フレンドシップメンバー募集.....24
 ホストファミリーボランティア募集.....24
 健康診査を「毎年」受けましょう.....30
 子どもの目.....33
 私のカルテ.....35
 街角散歩.....39

行政 & 暮らしの情報






電話 ファックス ホームページ Eメール
 (各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

国民健康保険からのお知らせ

平成31年度国民健康保険納税通知書(第1・2期)を5月中旬に送付します

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

納付期限 第1期 5月31日(金)
 第2期 7月1日(月)

7月中旬には、前年中の所得や今年度の固定資産税、加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

平成31年4月1日以降に新規加入さ

れた世帯の納税通知書も7月に送付します。

保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がなく、仕事などで忙しい方に大変便利です。

市役所の窓口での手続きでは、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します(一部利用できない金融機関、キャッシュカードがありません)。

☎ 24-11113



軽自動車税について

平成31年度軽自動車税納税通知書の発送日は、5月7日(火)です。

一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

税率等の詳細については、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

問合せ 税務課市民税G ☎ 55-9263

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市県

民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パートアルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

津島市原子爆弾被爆者手当の支給について

対象 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額20000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、総合保健福祉センターへお越しください。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎ 23-1151

春の安全なまちづくり県民運動

5月11日(土)～20日(月)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない
犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

- ・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアの力ギかけをしましょう。

自動車盗の防止

- ・センサーライトや、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・車両には、ハンドル固定装置、ナンバープレート盗難防止ネジ、タイヤロック等の複数の盗難防止装置を取り付けると効果的です。

特殊詐欺の被害防止

- ・電話によるお金の要求に対しては、「お金の振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等をしていない」を徹底しましょう。

- ・身に覚えのない有料サイトの利用料等を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題するハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をしないようにしましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

- ・人通りが多い、明るい道を通り、防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、いつでも使える状態にしましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-929000

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)

取組の重点

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

新入学児童のいるご家庭では、家族が手本となつて通学路と一緒に歩き、安全な歩き方や横断の仕方、信号の意味、自転車の正しい乗り方など基本的な交通ルールを子どもたちに身につけさせてあげてください。

ドライバーは子どもや高齢者に特に気を配り、減速・徐行し、後部座席も含めシートベルト・チャイルドシートを着用して、思いやりのある運転に努めましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-929000

第61回水道週間

6月1日(土)～7日(金)

いつもの水に 日々感謝

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G

☎55-972000

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域のさまざまな課題を解決するため、環境美化活動、防災・防犯などの活動を行っています。

阪神・淡路大震災、東日本大震災からも、地域社会の力、助け合い支え合う人間関係の大切さを学びました。

こうした人間関係を日ごろから自分の周りにたくさん持っていることが、いざというとき大きな力になります。困ったときに頼りになるのは、ご近所であり、町内会です。

ぜひ町内会・自治会に加入して、「安全で安心な住みよいまちづくり」にご協力ください。

町内会ではこんな活動をしています

情報の伝達

身近な町内情報や、市からのお知らせ等を「回覧板」などでお知らせします。

住民同士の交流

町内での親睦を深めるために、住民同士が交流できる行事を開催しています。

防犯活動

防犯灯の設置および維持管理をして、町内の安心・安全に努めています。

環境の整備

清潔で快適なまちをつくるため、ごみステーションの管理、道路や公園の清掃をしています。

よくある町内会に関する質問について

Q.町内会に加入するメリットはなんですか？

A.地域で作成する情報誌やチラシなどが回覧されるほか、日常生活上の環境整備に係る要望等を町内会で取りまとめ、市に要望します。

Q.町内会は市の関係団体ですか？

A.町内会は市から文書の配付や、事業等への協力を依頼されることはありますが、地域住民が自主的に結成し、運営している団体です。

Q.町内会の役員に市から報酬は支払っていますか？

A.昭和61年から、嘱託員および衛生委員個人への報酬は廃止となりました。平成26年度から、「町内会代表者」へと名称変更をし、町内会の運営および業務に対して助成金を交付しています。

Q.個人情報情報は町内会でどう取り扱っていますか？

A.平成29年5月に個人情報保護法が改正され、全ての事業者が保有する個人情報が適用対象となり、町内会もこれに含まれます。町内会が活動していく上で会員の情報を持つことは不可欠となるため、適正な管理に努めています。

問合せ 市民協働課地域コミュニティG ☎55-9298

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は、464万5280円のご協力をいただきありがとうございます。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-11115

「心の居場所」は「ぴーるーむ・つしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日
午後1時30分～3時30分

場所 東小学校区「コミュニティセンター」
(東柳原町3-62-2)

対象 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 1000円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-11115
風車の会 村岡(代表)

☎090-2689-4138
(平日午前10時～午後5時)

「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。電話での相談は左記へお願いします。

日時 5月31日(金)
午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所1階相談室203
相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和男女参画G
☎55-9364



労働相談

職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談ができます。相談は無料、相談した内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

場所 海部県民センター産業労働課

(海部総合庁舎1階)
相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

問合せ 労働相談専用ダイヤル
☎24-6104

経済センサス基礎調査にご協力ください

総務省は、令和元年6月から翌年3月までの期間で、経済センサス基礎調査を実施します。この調査は、わが国のすべての事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とする国のもっとも基本的な統計調査の一つです。

調査対象

全国すべての事業所

調査方法

津島市では、令和元年6月から翌年1月までの期間に調査員が調査対象地域を巡回し、事業所の外観等により事業所の活動状態などを確認します。また、新たに把握した事業所には、調査票をお配りします。

皆様の調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、回答内容は、統計法により秘密が厳守されます。

問合せ 企画政策課行政経営G
☎55-9465

「2019年工業統計調査」にご協力ください

総務省経済産業省は、令和元年6月1日現在で、「2019年工業統計調査」を実施します。この調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。

調査対象

全国の製造事業所

(国に属する事業所および従業者3人以下の事業所を除く)

調査方法

5月中旬に調査員が事業所に伺い、調査票をお配りします。

※一部の事業所は、総務省・経済産業省から直接調査票が郵送されます。

回答方法

①調査員に直接調査票を提出する
②インターネットを利用する

※インターネットでの回答は、24時間対応可能なもののメリットがあるため、ぜひご利用ください。

なお、回答内容は、統計法により秘密が厳守されます。

問合せ 企画政策課行政経営G
☎55-9465



平成31年度

津島市が実施するがん検診等指定医療機関

地区名	医療機関名	所在地	電 話	肝炎 ウイルス	がん検診								
					胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	前立腺	乳	子宮	眼科	
津島市 市外局番 0567	あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	○		
	安藤病院	唐臼町	31-4070	○	○		○	○	○				
	井田医院	西柳原町	26-2676	○			○	○	○				
	大鹿眼科	東柳原町	23-0900										○
	大橋眼科医院	今市場町	26-2029										○
	大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111									○	
	岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○			○	○	○				
	奥村クリニック	申塚町	22-2600	○	○	○	○	○	○				
	加藤医院	宇治町	24-1515	○	○		○	○	○				
	神守診療所	神守町	28-3650	○	○		○	○	○				
	クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○		○	○	○				
	くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○	○		○	○	○				
	篠田内科	藤浪町	25-6331	○	○		○	○	○				
	ジュンクリニック	橋詰町	22-2333	○			○	○	○				
	すぎのクリニック	元寺町	25-8122	○	○		○	○	○				
	杉山クリニック	中地町	26-2006	○	○	○	○	○	○				
	貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786									○	
	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○			○	○	○				
	つしま佐久間眼科	新開町	24-3311										○
	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○		○	○	○				
	津島中央病院	葉苅町	24-0111	○	○	○	○	○	○				
	坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○				
	はせ川外科	神守町	24-3370	○	○	○	○	○	○				
	彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○	○		○	○	○				
	ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220	○	○		○	○	○				
	平井クリニック	高台寺町	33-0888	○			○	○	○				
	平野医院	西愛宕町	26-7584	○	○		○	○	○				
	松永医院	南門前町	26-2022	○	○		○	○	○				
	真野産婦人科	津島北新開	26-4556									○	
	むろや眼科	江東町	25-1966										○
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○	○		○	○	○					
津島市民病院	橘町	28-5151									○		
愛西市 市外局番 0567	愛西市国民健康保険八開診療所	江西町	37-0351	○	○		○	○	○				
	あすかクリニック愛西	山路町	24-1314	○	○		○	○	○				
	井口内科クリニック	北一色町	24-1175	○	○		○	○	○				
	大鹿医院分院	町方町	25-1222	○					○	○			
	おづクリニック	小津町	28-2358	○	○	○	○	○	○				
	加賀医院	大井町	31-0036	○	○	○	○	○	○				
	加藤クリニック	草平町	22-3000	○	○	○	○	○	○				
	倉下内科	見越町	28-7641	○	○	○	○	○	○				
	後藤クリニック	南河田町	28-3005	○					○	○			
	産婦人科佐屋クリニック	佐屋町	28-0311									○	
	谷本医院	戸倉町	28-9888	○			○	○	○				
	角鹿医院	須依町	28-0135	○	○		○	○	○				
	とみたハートクリニック	東保町	26-0207	○			○	○	○				
	羽賀糖尿病内科	西保町	28-7700	○			○	○	○				
	服部内科診療所	千引町	25-5555	○			○	○	○				
	前田医院	西保町	22-6700			○		○	○				
	前田ホームクリニック	町方町	23-2414	○					○	○			
	山田内科医院	勝幡町	28-7500	○	○	○			○	○			
	山田ファミリークリニック	日置町	22-3323	○			○	○	○				
	山本ウィメンズクリニック	大野町	33-1177	○					○			○	
横井クリニック	柚木町	28-0567						○	○				
渡辺クリニック	佐屋町	22-6500	○			○	○	○					
弥富市 市外局番 0567	小笠原クリニック	鍋平	56-5533			○		○	○				
	小林医院	西中地町	65-6655	○	○		○	○	○				
	桜セントラルクリニック	平島中	64-1011	○	○		○	○	○				
	笹医院	前ヶ須町	67-0271	○	○		○	○	○				
	篠田医院	鯛浦町	64-2111	○			○	○	○				
	杉本クリニック	稲吉	68-5656	○	○		○	○	○				
	すずきこどもクリニック	六篠町	52-1000	○			○	○	○				
	高村メディカルクリニック	鍋平	57-1611	○			○	○	○				
	なかむらクリニック	海老江	64-1888	○			○	○	○				
	野村胃腸科	子宝	52-2526	○	○	○	○	○	○				
	服部整形外科皮膚科	佐古木	65-1200	○			○	○	○				
	ハート内科クリニック	平島中	66-0017	○			○	○	○				
	日比クリニック	平島町	65-6666	○			○	○	○				
	大治町 市外局番 052	安藤医院	花常	444-2301	○	○		○	○	○			
こうのう内科		長牧	443-3631	○	○		○	○	○				
中川医院		堀之内	444-3250	○			○	○	○			○	
中原クリニック		三本木	449-1313	○	○		○	○	○				
ほら医院		花常	443-6662	○	○	○	○	○	○				
みきクリニック		三本木	444-7005	○		○	○	○	○				
みずのホームクリニック		西篠	444-2270	○	○		○	○	○				

～がん検診 受けて今年も 太鼓判～

【集団検診について】

問合せ 健康推進課成人保健G

かかりつけ医がない方などのために、数回保健センターで実施します。

(保健センター内) ☎23-1551

詳細は、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

①健康診査とがん検診等(胃・肺・大腸・歯科検診)のセット検(健)診 8月号(9月実施予定)


②がん検診(胃・肺・大腸)および骨粗鬆症検診:10月号(11月実施予定)

※①は、津島市の国民健康保険または後期高齢者医療の加入者のみが対象です。

※胃がん検診は、胃X線検査のみです。肺がん検診は、胸部X線撮影のみです。

【注意事項】

- ・年齢は、いずれも年度内に到達する年齢です。
- ・65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。受診の際、医療機関に後期高齢者医療被保険者証を提示してください。
- ・受診日に津島市に住民登録がないなど受診対象でない方が受診した場合や、同一年度に2回以上同じ検診を受けた場合は、**検診に係る費用や2回目以降の検診にかかる費用を全額負担**していただきます。
- ・がん検診はその部位で治療中の方は受けられません。また、自覚症状がある場合は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。
- ・検診による病気の早期発見と早期治療および保健指導の実施のため、検査結果(精密検査の結果を含む)は、医療機関から市に報告されます。このことに同意の上、受診してください。

個別検診受診料 (自己負担金)		集団検診受診料 (自己負担金)		受診料(自己負担金)が無料となる場合があります
70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
2,800円	1,400円	1,000円	500円	<p>生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料が免除されます。受診する前に保健センターで手続きを行い、「受診料(自己負担金)免除証明書」の交付を受け、医療機関に提示してください。</p> <p>手続きの方法</p> <p>申請者の印鑑、がん検診等受診券、生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して保健センターへお越しください。</p> <p>ご注意ください</p> <p>①必ず、受診前に手続きをしてください。 事前手続きを行わずに医療機関で受診料を支払った場合、受診後に手続きをしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。</p> <p>②課税状況は、毎年度変わります。市民税非課税世帯であるかどうかは、市役所税務課で確認できます。なお、世帯員で市民税について未申告の方がいる場合、対象となりません。世帯全員が市民税の申告をしていることを確認の上、お越しください。</p> <p>無料クーポン券・個別受診勧奨券について</p> <p>特定の年齢の方は、無料で受診できます。対象となる方は、受診券の受診料の欄に「クーポン」(肝炎ウイルス検診は「個別受診勧奨券」と記載されています)と記載されていますので、ご確認ください。</p>
2,900円	1,500円	/		
1,100円	600円	500円	200円	
1,700円	900円	/		
700円	400円	400円	200円	
1,000円	500円	 <p>▲けんしんくん</p>		
1,900円	900円			
1,100円	600円			
1,900円	1,000円			
/				
1,300円	600円	/		
1,000円	500円	400円	200円	
1,000円	500円	/		
無料		/		

平成31年度1年間ご利用いただく保存版になっています。市政のひろばから取り外してご利用ください。

津島市が実施するがん検診等のお知らせ

【受診手順】



【受診券】

5月末に①津島市国民健康保険・②後期高齢者医療保険の加入者および①②以外の方でも過去3年以内に市のがん検診を受診したことがある方へ郵送します。それ以外の方は、保健センターへご連絡ください。

【受診期間】

津島市内の医療機関: 6月1日～10月31日(子宮がん・乳がん検診は、2020年3月31日)まで

海部地区の医療機関: 6月1日～10月31日(子宮がん検診の無料クーポンは2020年3月31日)まで

★検(健)診の種類と内容

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、会社などでがん検診を受ける機会のない方が受けられます
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です

検診の種類		検査内容	対象者
がん検診	胃がん検診 (胃X線検査または、 胃内視鏡検査の いずれか一方)	胃X線検査 (バリウムを飲んでレントゲン撮影)	40歳以上
		胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上(ただし、2年に1回) 胃カメラを受診した翌年度は、胃X線検査・ 胃カメラは受診できません。
	肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上
		胸部X線撮影 + 喀痰検査 (自宅で痰を採取して提出)	50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫 煙年数)が600以上の方
	大腸がん検診	便潜血検査(自宅で便を採取して提出)	40歳以上
	前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性(ただし、3年に1回)
	乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性(ただし、2年に1回) 授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペース メーカーを使用している方は、この検査は 適しません。
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性(ただし、2年に1回) 生理中は避けてください。 妊娠中の方は、検査は受けられません。	
	子宮頸部+体部細胞診 ※	※ 体部細胞診は頸部検診対象者で、6カ月以内に不正性器出血、 月経異常、褐色のおりものがあった方が対象です。ただし、 このような症状のある方は速やかに直接医療機関へ受診する ことをお勧めします。	
その他の検診	骨粗鬆症検診	超音波による骨密度検査	30歳以上の女性(ただし、3年に1回)
	眼科検診	視力検査、眼圧測定、眼底検査など	40歳以上70歳以下(ただし、3年に1回)
	歯科検診	歯と歯周組織の検査	40歳以上
	肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方
健康診査	健康増進法による 健康診査	問診・医師の診察・身体計測・血圧 測定・血液検査・尿検査・心電図・ 眼底検査(該当者のみ)	40歳以上で生活保護受給中の方 (保健センターへお問い合わせください)

平成31年度 **津島市が実施するがん検診等指定医療機関**

地区名	医療機関名	所在地	電 話	肝炎 ウイルス	がん検診							
					胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	前立腺	乳	子宮	眼科
あま市 市外局番 052	浅井外科	七宝町沖之島	441-8002	○	○	○	○	○	○			
	安藤クリニック	中萱津	444-1508	○								
	伊東医院	二ツ寺	444-1033	○								
	伊藤医院	甚目寺	441-2408	○								
	岩間クリニック	花正	442-7030	○	○	○						
	栄生堂医院	七宝町秋竹	444-2008	○								
	駅前ふじたクリニック	甚目寺	462-0222	○	○							
	小野クリニック	小路	445-2221	○	○	○						
	加藤医院	七宝町川部	441-5557	○								
	後藤医院	七宝町伊福	444-2133	○	○							
	小林クリニック	上萱津	444-4500	○	○							
	近藤内科クリニック	七宝町沖之島	444-0016	○								
	近藤療院 六町クリニック	二ツ寺	443-7145	○								
	しげやす内科クリニック	篠田	449-5550	○	○							
	杉村医院	本郷	443-1331	○	○	○						
	角田内科医院	七宝町遠島	444-0970	○								
	たかぎクリニック	二ツ寺	444-3214	○	○							
	富田レディースクリニック	中萱津	441-5811	○								○
	長谷川医院	甚目寺	444-2820									
	原クリニック	森	441-1117	○	○							
	フジノ内科	木田	441-2713	○	○	○						
	マスブン医院	甚目寺	445-3037	○	○							
	宮地クリニック	篠田	444-1064	○	○	○						
	村上医院	七宝町徳実	443-7771	○	○							
	望月内科	丹波	443-3320	○	○							
	もりや整形外科	新居屋	445-3711	○								
山岸内科クリニック	蜂須賀	443-4891	○		○							
横井ことぶきクリニック	坂牧	441-1555										
吉岡クリニック	七宝町鷹居	441-5211	○	○	○							
蟹江町 市外局番 0567	飯田ファミリークリニック	富吉	94-4891	○	○							
	上田医院	城	95-2215	○	○							
	尾張温泉かにえ病院	西之森	96-2000	○	○							
	回生堂クリニック	蟹江新町	96-5707	○	○							
	かとうクリニック	今本町通	96-2233	○	○							
	かにえ診療所	今	94-1611	○								
	久保田内科クリニック	富吉	96-2600	○	○	○						
	すぎうらクリニック	本町	97-0700	○	○	○						
	循環器科・内科すずきクリニック	学戸	96-5155	○								
	成山ひだまりクリニック	学戸	94-7680	○								
	船入病院	宝	95-1285	○	○							
	ふなとクリニック	城	95-0088	○	○	○						
	前田内科	富吉	95-8434	○		○						
	増田医院	城	95-1615	○								
	やまだクリニック	須成西	96-5600	○								
	山本医院	城	95-9311	○								
飛鳥村 市外局番 0567	加藤胃腸科内科とびしま こどもクリニック	服岡	52-2000	○	○	○	○	○	○			

歯科検診 実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電 話	医療機関名	所在地	電 話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	杉野歯科	橘町	26-4423
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	すずき歯科	神守町	24-7133
井桁歯科	橘町	25-7880	たかしま歯科	宮川町	26-3939
いしがき歯科医院	寺前町	22-3977	田中歯科	立込町	25-4151
井田歯科	莪原町	25-4838	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
ウエダ歯科クリニック	金柳町	31-3922	つしまファミリー 歯科	柳原町	26-4335
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	日光川歯科	百島町	24-1725
内田歯科医院	南本町	26-2714	のだ歯科クリニック	大和町	55-7676
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	はせ川歯科	神守町	24-3834
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	ひらの歯科	天王通り	28-4180
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
げんき歯科	藤里町	28-0222	ふじさと歯科	藤里町	24-3537
櫻井歯科医院	津島北新開	26-0855	マジマ歯科医院	東柳原町	26-2805
歯科・山田クリニック	西愛宕町	24-8005	向井歯科医院	葉苅町	26-1881
下切歯科医院	下切町	26-0118	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808
昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333			

**平成31・32年度分
簡易な修繕等競争入札参加資格
審査申請書の受付**

50万円以下の簡易な修繕等競争入札への参加を希望する事業者は、次の要領で申請書をご提出ください。

対象 平成31年1月1日現在において、申請を希望する業種を6カ月以上営業している事業者(個人法人不問)

受付期間 随時

提出先 総務課(市役所3階)

※参加資格提出書類については、左記へご確認ください。

問合せ 総務課庶務G ☎55-9606

**津島市シルバー人材センター
からのお知らせ**

シルバー人材センターは、就業を通して高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、健康で生きがいのある生活、地域の活性化、医療費介護費負担の軽減に貢献しています。

入会説明会

センターでは、臨時的・短期的または軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元氣な会員を募集しています(要予約)。

日時 5月20日(月)、6月21日(金)

午前10時

場所 シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

対象 市内在住60歳以上の健康で、働

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

く意欲があり、家族の同意がある方
リサイクル事業(堆肥)

剪定作業で出た枝葉を粉碎して、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。詳しくは、直接または電話で左記へ。

独自事業(野菜販売)

毎週火曜日、会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター ☎26-8448



募集

市民病院助産師・看護師

採用予定職種 助産師・看護師

採用予定人員 20人程度

採用予定日

免許所有の方：令和元年8月以降の1日

免許取得見込みの方：令和2年4月1日

1日

応募資格 昭和45年4月2日以降に生まれた方で、助産師もしくは看護師免許取得の方、または令和2年3月取得見込みの方



試験日と受付期限

5月19日(日)(5月10日(金)受付分まで)

6月1日(土)(5月17日(金)受付分まで)

提出書類

・履歴書(当院指定用紙で、市民病院ホームページからダウンロードできます)

・助産師または看護師免許証の写し(免許取得の方)

(免許取得の方)

・卒業見込証明書成績証明書

(免許取得見込みの方)

申込 試験日の受付期限までに提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時15分)または郵送(消印有効)で左記へ。

問合せ 〒496-88537 橘町3-73 津島市民病院管理課 ☎28-5151 内線2201

指定地域密着型サービス事業者

定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開設する事業者を募集します。

公募期間 5月7日(火)～6月28日(金)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-11118

県営住宅の入居者募集住宅

募集住宅

県営愛宕住宅(3DK)

一般世帯枠 2戸

県営唐臼住宅(3DK)

一般世帯枠 6戸

福祉枠 2戸

申込 5月7日(火)～14日(火)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(14日(火)の消印有効)。

申込用紙配布場所

・名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)

・都市計画課(市役所4階)

入居予定日 8月1日(木)

その他 単身者の方は、申し込みできません。

問合せ 愛知県住宅供給公社名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-7330

広報紙がアプリで読める



マチイロ

アプリダウンロードはこちら



iOS版



Android版

問合せ シティプロモーション課広報・広聴G ☎55-9584

令和2年度 津島フレンドシップ メンバー募集

姉妹都市・米国ハーキュリーズ市と交流を深め、国際感覚を身につけます。

※費用や選考方法等は変更になる可能性があります。

派遣先 アメリカ合衆国カリフォルニア州ハーキュリーズ市

派遣時期 令和2年夏休み中(9日間程度)

応募資格 次の要件を全て満たす方

- ・平成31年4月現在、市内在住の中学1～3年生
- ・心身ともに健康で、規律ある団体行動のとれる方
- ・津島フレンドシップメンバーに決定後、指定した事業に参加できる方

募集人数 8人程度

費用 自己負担額15万円程度

※別途、パスポート取得、ESTA認証取得、任意保険加入等にかかる費用は個人負担となります。

申込方法 申込書と作文(テーマ「派遣を希望する目的」800字程度)を郵送または直接協会事務局へ。

※6月3日(月)必着

申込書は、協会事務局、市役所1階情報サロン、市情報コーナー(ヨシツヤ津島本店)に設置。また、協会ホームページからもダウンロードできます。

選考日 6月9日(日)

その他 選考は、作文と面接により決定します。決定したメンバーは、今年7月末ごろ来日するハーキュリーズ親善交流団と面会します。その後、派遣に向けての勉強会や、協会事業に参加していただけます。

申込・問合せ

津島市国際交流協会事務局
南門前町1-8-1(尾張津島観光センター内)

土・日曜日定休日 ☎58-2270 FAX 28-8371

✉ info@tsushima-tia.org

🌐 http://tsushima-tia.org

ホストファミリー ボランティア募集

姉妹都市・米国ハーキュリーズ市から、親善交流団が訪れます。この訪問に併せて、市国際交流協会では、姉妹都市からの親善交流団を迎え入れていただけるホストファミリーボランティアを募集しています。

※期間や募集数等は、変更になる場合があります。

受入期間 7月26日(金)～30日(火)

募集数 9家族

登録要件 市内在住で、次の要件を全て満たす方

- ・自宅での宿泊ができること
 - ・食事等の経費を負担していただけること
 - ・協会が指定する場所への送迎をしていただけること
- ※決定したご家族を対象に、説明会を行います(7月7日(日)予定)。

申込方法 申込書を、郵送・FAX・電子メールまたは直接協会事務局へ。

※6月3日(月)必着

申込書は、協会事務局、市役所1階情報サロンに設置しています。また、協会ホームページからもダウンロードできます。



謎解きゲーム in 津島 ～動物さがし編～

津島のレトロな町並みを歩きながら、まちなかにいる「動物」を探しあてる謎解きゲームです。5体の動物のうち、3体以上の動物の名前をゴールで報告すると、くじ引きができます。運がいいと記念品(引換券)が当たります。

開催日 5月4日(土・祝)、5日(日・祝)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)

場所・開催時間

- ・スタート(午前10時～午後3時)
名鉄津島駅構内
- ・ゴール(午前11時～午後4時)
津島ゲストハウス「げた家」

利用方法 名鉄津島駅構内のパンフレットスタンドにある「ゲーム説明書」に従って、自由にスタートしてください。

申込 不要

参加費 無料

その他 本物の動物を探しあてるものではありません。詳細は、「にぎわいネット津島」で検索。

問合せ シティプロモーション課プロモーションG

☎55-9589

(一社)にぎわい創出機構^{おし}SHI ☎26-5700

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

荣誉

寄附



催し

人権を理解する作品展

人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動の一環として、小中学生を対象に作品コンクールを実施しました。応募作品の中から作品を選出し、展示を行います。

期間 5月21日(火)～6月19日(水)午前9時～午後6時(ただし、初日は午後1時から、最終日は正午まで)

場所 市立図書館1階力ウンター奥展

示コーナー

展示物 書道、標語

問合せ 人権推進課人権同和男女参画G

☎55-9364



教室・講座

『つしま家事サポーター』養成講座

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まりました。

総合事業は、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が送れるための事業です。

養成講座を受講して、地域で高齢者を支えるサポーターとして活動しませんか。

日時	場所
6月4日、11日、18日、7月2日 (すべて火曜日) 午後2時～4時	市立図書館 2階小集会室
6月27日、7月4日、11日、18日 (すべて木曜日) 午前10時～正午	生涯学習センター 2階第3会議室

対象

・18歳以上の方

・活動先(市内高齢者宅)へ通える方

・健康で支えあいの気持ちのある方

募集期間 6月14日(金)まで

受講料 無料

その他 活動料をお支払いします。

・1時間…600円
・「ミ出し」等の短時間(10分程度)…100円

申込・問合せ 津島市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
☎23-52995

☎0800-4730-6854

普通救命講習Ⅰ

日時 6月16日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法 止血法 AEDの使用法

対象 市内在住、在勤、在学の方(中学生以上)

定員 24人(定員になり次第締切)

申込 5月8日(水)～21日(火)に申請用紙に記入し左記へ。FAX、市ホームページからも申請できます。

問合せ 消防本部救急G

☎23-01119 内線110
☎28-3341

市民大学講座 (名古屋造形大学連携講座)

絵画鑑賞を楽しむために ② 西洋美術と日本美術

絵画の中に描かれている物語世相 家の思いなどに触れ、作品の特徴や、気が付かなかつた繊細な部分を知ること、絵画鑑賞の楽しみ方が変わります。この講座で絵画鑑賞の楽しみ方改革を

してみませんか。
日時・内容 左表のとおり

日程 (全4回)	内容	講師
6月1日(土)	ウィーン世紀末の光と闇 クリムト	江本菜穂子氏 (造形学部特任教授)
6月8日(土)	ウィーン幻想の都市 クリムト、シーレ、ココシユカ	
6月22日(土)	北斎画を楽しみましょう	池田洋子氏 (造形学部教授)
6月29日(土)	広重画を楽しみましょう	

※いずれも午前10時～11時45分

場所 市立図書館2階大集会室

定員 50人(定員になり次第締切)

受講料 1200円(全4回分、資料代を含む)

※講座初日にお持ちください。

申込 5月8日(水)から、電話または直接左記へ。

問合せ 社会教育課生涯学習G

☎55-9421

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

地域の歴史に親しむ講座

お抹茶を楽しむ会

日時 5月24日(金)

午後1時30分～3時

場所 堀田家住宅

わざ・語り・伝承の館

定員 30人(応募多数の場合は抽選)

申込 5月1日(水・祝)～17日(金)(ただし、月～金曜日の午前9時～正午)に

電話または直接左記へ。

問合 わざ・語り・伝承の館

☎28-5311

中高年パソコン&スマホ講座

日時(全10回)

月・木コース6月3日～7月4日

火・金コース6月4日～7月5日

いずれも午前10時～正午

場所 わざ・語り・伝承の館

内容 文字の入力、スマホやパソコンの

基本操作、アプリの使い方やインスト

ール方法

対象 市内在住、在勤の方

定員 各コース10人(定員を超えた場

合は抽選)

受講料 1,000円(教材費含む)

※講習の初日に徴収します。

申込 5月1日(水・祝)～24日(金)(ただ

し、月～金曜日の午前9時～正午)に

電話または直接左記へ。

問合 わざ・語り・伝承の館

☎28-5311

南文化センター教室

場所 南文化センター

受講料 無料(ただし、教材費が必要な場合があります)

申込 5月13日(月)、14日(火)午前9時～午後5時に南文化センターで所定の
申込用紙に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

問合 南文化センター ☎24-6161



リトミック教室

日時 6月～10月の第1・3土曜日

(初回は6月1日、6月は第1・5土曜日、10月は第3・4

土曜日・全10回)

午前9時30分～11時30分

内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽

しく表現します。

対象 市内在住の年少児～小学校低学年

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



前期花道教室

日時 5月～10月の第2・4火曜日

(初回は5月28日、8月は休み、9月は第2火曜日のみ、10月は第2・5火曜日・全8回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

教材費 7,200円(申し込み時に徴収)



書道教室

日時 5月～2月の第1・3火曜日

(初回は5月21日、8月は休み、1月は第3火曜日のみ・全16回)

午後1時30分～3時30分

対象 市内在住の20歳以上の方

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



料理教室

日時 5月～12月の第2日曜日

(初回は5月26日、7月と8月は休み・全6回)

午前10時～正午

対象 市内在住の高齢者等

定員 16人(定員を超えた場合、抽選)

教材費 4,200円(申し込み時に徴収)



詩吟教室

日時 5月～1月の第2・4火曜日

(初回は5月28日、8月は第4火曜日のみ、10月は第

2・5火曜日・全16回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)



水墨画教室

日時 6月～2月の第1・3水曜日

(初回は6月5日、8月は第3水曜日のみ、1月は第2・3

水曜日、2月は第1水曜日のみ・全16回)

午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(定員を超えた場合、抽選)

ジュニアリーダー養成研修会

期間 6月1日(土)～翌年2月22日(土)
場所 中央児童館
対象 小学4～6年生
定員 30人
内容 様々な体験を通して、知識や技術を楽しみながら学び、身につけます。
申込 5月7日(火)～26日(日)午前9時30分～午後5時に、直接児童館へ(水曜日の午後と木曜日祝日を除く)。
問合せ 中央児童館 ☎26-33540



就業支援講習会

ひとり親家庭の父母と寡婦の方を対象に技能資格を習得する就業支援講習会の参加者を募集します。

コース会場等

パソコン講習初級
 ・ヒューマンアカデミー 名古屋駅前
 6月29日(土)～10月5日(土)(全15回)
 教材費 30002円
 ※託児あり
介護職員初任者研修
 ・未来ケアカレッジ 名古屋駅前校
 7月4日(木)～10月24日(木)(全16回)
 教材費 64800円

定員 各20人(応募多数の場合、抽選)
受講料 無料(教材費他自己負担)
募集期間 5月8日(水)～29日(水)

申込 子育て支援課窓口で申込書に記入し提出してください。

問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会
 ☎052-915-8886

中小企業向けエコアクション21認証取得講習会

環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得を目指す、事業者向けの講習会です。エコアクション審査員による説明助言を受けることができます。

日時 5月21日、6月11日、7月2日、23日(すべて火曜日全4回)
 各回午後1時30分～4時30分

※必要に応じて補講を別途開催予定
場所 (一社)愛知県産業廃棄物協会(名古屋市中区)

対象 環境経営に関心のある企業で、全ての講習に出席可能な方

定員 20社(定員になり次第締切)
参加費 無料

申込 5月14日(火)までにメールまたはFAXで左記へ。申込用紙内容はWEBサイトをご覧ください。

申込先・主催 エコアクション21地域事務局あいち(NPO法人愛知環境カウンセラー協会内)

☎052-471-1747
 ✉ea21-aecca@mbr.nifty.com

☎<http://ea21-aecca.sakura.ne.jp/>
問合せ 生活環境課環境保全G
 ☎55-93688



子育て・健康

子育てママのストレッチ&エクササイズ

子どもを連れて参加できる気軽なストレッチ教室です。

当日は、「子育てサロン」おたまじゃくし「開催中。」

日時 5月22日(水) 午前10時～11時
 (受付開始9時45分)

場所 蛭間地区コミュニティセンター多目的ホール(蛭間町字西屋敷1-69)

対象 子育て中の女性の方
持ち物 動きやすい服、タオルまたはヨガマット、飲み物

参加費 無料

申込 不要
その他 ベビーカーの持ち込み可

主催 市主任児童委員
問合せ 子育て支援課子育て支援G
 ☎24-11121

第1回親子あそび講座

日時 5月26日(日)

Aグループ：午前10時～11時
 Bグループ：午前11時～正午

場所 生涯学習センター体育室

内容 お父さんと遊ぶ「DAY1」「親子リズム遊び」

対象 Aグループ：1歳以上2歳未満の未就園児とその保護者20組

Bグループ：2歳以上の未就園児とその保護者20組

申込 5月16日(木)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター
 ☎24-00005

里親体験発表会

里親とは、様々な事情により自分の家庭で暮らせなくなった子どもを迎え入れて養育して下さる方のことです。先輩里親さんのお話を聞いてみませんか。

日時 5月8日(水) 午前10時30分

※午後から里親サロン開催
場所 海部総合庁舎別館会議室

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

問合せ 愛知県海部児童障害者相談センター
 ☎25-8118



お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附



5月31日は、世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間です “受動喫煙対策”が強化されます

平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙対策について段階的な施行を経て令和2年4月1日には全面施行されます。改正の趣旨は、多くの方が利用する施設等(一定の場所を除く)の区分に応じた喫煙の禁止、施設等の管理権限者の講ずべき措置について、基本的な考え方も示されました。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施

2019年		2020年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
		7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙	
		4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙	

※ここまでの図は厚生労働省ホームページより引用



多くの施設において
屋内が原則禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

たばこ煙に発がん性物質が70種! “ニコチン”の依存性によりやめにくい

たばこの煙には約5,300種類の化学物質があり、その中に約70種の発がん性物質が含まれています。これらの物質は、のど、肺のみならず、血液を通し全身に運ばれ、がんの原因になります。

「ニコチン」の影響による、たばこへの依存性は高く、使用を止める困難さや離脱症状の厳しさは、ヘロインやコカインなどの薬物と同様の特徴と強度があると言われています。

受動喫煙から家族を守ろう!

主流煙

喫煙者が吸うたばこの煙

副流煙

たばこの火から立ち上る煙

ニコチン 0.46mg
(血流を悪化)

2.8倍

ニコチン 1.27mg
(血流を悪化)

タール 10.2mg
(やに・発がん物質)

3.4倍

タール 34.5mg
(やに・発がん物質)

一酸化炭素 31.4mg
(酸素不足を招く)

4.7倍

一酸化炭素 148mg
(酸素不足を招く)

主流煙の
数倍!!

対象 市内在住で禁煙に関心のある方
参加費 無料
申込 電話で左記へ。
問合せ 保健センター
☎ 23-11551

禁煙サポート
保健センターでは保健師が禁煙のお手伝いをいたします。たばこ検査のみも可能です。
期間 初回面接後3カ月間サポート
場所 総合保健福祉センター
内容 喫煙状況について問診
・たばこ検査(呼気中一酸化炭素濃度測定)
・面接、電話等による禁煙サポート



上手に禁煙するために
医療機関の禁煙治療を利用すると、禁断症状が抑えられ比較的楽に、あまりお金をかけずに、自力で禁煙する方法に比べて3〜4倍、禁煙への成功率が高まります。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

荣誉

寄附

歯と口の健康センター

日時 6月2日(日) 午前10時～正午
場所 児童科学館

内容 歯科健康診査、RDTテスト(唾液の中のむし菌の数を判定)、ブラッシング指導、フッ化物塗布、パネル展示
対象 乳幼児とその保護者

主催 市歯科医師会
共催 市、津島保健所、愛知県歯科衛生士会

後援 市教育委員会
問合せ 保健センター ☎23-1551



予防接種について

転入された7歳半未満のお子さんをもつ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、接種歴について母子健康手帳を持参し、保健センター(健康推進課)へ届け出をお願いします。

予防接種予診票

予防接種の際に使用する予診票は、津島市発行のものしか使用できません。お持ちでない方は、予防接種歴を届け出る際に申し出てください。

問合せ 保健センター ☎23-1551

予防接種費用の助成対象者

津島市に住民登録があり、次のすべてに該当する女性

- ① 風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された
- ② 妊娠を希望し、出産経験がない
- ③ 風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない
- ④ 風しんにかかったことがない

接種方法等 抗体検査の結果を持参の上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

助成額

- ・ 風しんワクチン：3000円
- ・ 麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)：5000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です。

※1人1回のみ助成

助成対象となる接種期間

翌年3月31日(火)まで

風しんの抗体検査について

抗体検査は、愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎23-1551

知ってナットク!糖尿病予防の楽ちん生活術

楽しく学びながら、自分にあった生活習慣病の予防法を見つける講座です。

日時等 下表のとおり(全6回)

場所 総合保健福祉センター

対象 70歳以下の市民で、血糖値やヘモグロビンA1cが高めの方

定員 25人(定員を超えた場合、抽選)

申込 5月17日(金)までに下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

6回コース	日時	内容
第1回	6月28日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等
第2回	7月19日(金) 午前	健康講話(食事について)、座談会等
第3回	8月2日(金) 午前	運動実習①
第4回	8月23日(金) 午前	運動実習②
第5回	9月6日(金) 午前	健康講話(お口の健康)、座談会等
第6回	9月20日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等、修了式

①、②、③は希望者が追加で受講可能(選択可)

①	9月11日(水) 午前10時～午後2時	栄養講座(糖尿病予防の講話と調理実習)
②	10月11日(金) 午前	ウォーキングの実践(天王川公園で実施予定)
③	11月7日(木) 午後	健康講座(お口の健康)

健康診査を「毎年」受けましょう

問合せ 保険年金課国民健康保険G
☎24-1113

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、放置すると心筋梗塞や脳卒中といった命の危険を伴う大きな病気を引き起こします。生活習慣病予防の第一歩として健康診査を受けましょう。

また、健康診査は毎年受けることが大切ですので、継続して受けるようにしましょう。

対象者

受診日に、津島市国民健康保険加入中の40歳以上の方、または後期高齢者医療保険に加入中の方

受診券

5月下旬に送付します。ただし、4月2日以降に加入した方で、受診を希望する場合は、お申し出ください。

検査内容

問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

自己負担金

65歳未満 1,000円

65歳以上 無料

ただし、次の方は無料となります。

- ・令和2年3月末時点で40歳、45歳、50歳になる方
- ・世帯主および津島市国民健康保険加入者全員が、市民税非課税の世帯の方（今年度非課税世帯になった方は、受診券が届いてからお問い合わせください）

受診期間

- ・医療機関で受診する場合 6月1日(土)～10月31日(木)
- ・集団健診については、下記の市政のひろばで詳細をお知らせします。
がん検診とのセット検診(8月号) 健康診査のみの集団健診(11月号)



健康診査 実施医療機関一覧(津島市)

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	杉山クリニック	中地町	26-2006
安藤病院	唐臼町	31-4070	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711
井田医院	西柳原町	26-2676	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	津島中央病院	葉苅町	24-0111
奥村クリニック	申塚町	22-2600	坪内医院	江東町	28-6300
加藤医院	宇治町	24-1515	はせ川外科	神守町	24-3370
神守診療所	神守町	28-3650	彦坂外科	東愛宕町	25-8355
クリニックつしま	百島町	28-7111	ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	平井クリニック	高台寺町	33-0888
後藤整形外科	南新開町	25-5511	平野医院	西愛宕町	26-7584
篠田内科	藤浪町	25-6331	松永医院	南門前町	26-2022
ジュンクリニック	橋詰町	22-2333	ワシノ医院	又吉町	26-2851
すぎのクリニック	元寺町	25-8122			

※海部地区の実施医療機関については、受診券に同封されたチラシまたはホームページをご覧ください。

定期的に病院で受診・検査をしている方へ

病院にかかっている方も、健康診査の対象となりますので受診してください。

職場などで健診を受ける方へ

津島市国民健康保険に加入中の方で、今年度中に人間ドッグや職場での健康診査を受ける場合は、健診結果(コピー可)を提出していただければ、健康診査を受ける必要はありません。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

健康講座

がん検診 受けて今年も 太鼓判

日時 6月6日(木)

午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

内容 健康寿命を延ばし、いつまでも健康な生活が送れるよう、健康診査やがん検診を受けることの大切さについて医師がわかりやすくお話しします。

講師 加古伸雄氏(あいち健康クリニック院長)

対象 市内在住の方

定員 70人(定員になり次第締切)

受講料 無料

申込 5月31日(金)までに左記へ。

問合せ 保健センター

☎23-1-55-1



市民病院公開講座

認知症予防体操

日時 5月13日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

内容 いつまでも自立生活を続けていくためのお話と、効果的な体操をご紹介いたします。動きやすい服装でご参加ください。

講師 市民病院回復期リハビリテーション病棟スタッフ

申込・参加費 不要

問合せ 市民病院地域医療センター

☎28-5-1-5-1 内線2-1-1-3

第9回愛知県泌尿器科医会 市民公開講座

気になるけれど、人に聞けないおしこの悩みについてお話しします。

当日、お聞きになりたいことがありましたら、事前に問合先へFAXまたはメールでご質問ください。

日時 5月18日(土)

午後2時～3時30分

場所 生涯学習センター大ホール

内容

講演第一部「女性のおしこの悩み」

講師 加藤久美子氏(名古屋第一赤十字病院女性泌尿器科部長)

講演第二部「男性のおしこの悩み」

講師 窪田裕樹氏(海南病院泌尿器科代表部長)

定員 300人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込 不要

主催 愛知県泌尿器科医会、愛知県医師会、アステラス製薬株式会社

問合せ アステラス製薬株式会社名古屋支店名古屋西営業所

☎052-212-1235 46

shiminkouza2019@gmail.com

食生活改善推進員養成講座

自分や家族の食生活と健康づくりを考えながら、地域で活動する仲間になりませんか。

日時 6月6日(木)、7日(金)、7月5日(金)

23日(火)、24日(水)、8月2日(金)、9月6日(金)、10月4日(金)、その他地域でのボランティア活動1日(全9回)

基本的に午前中、初回のみ午後

場所 総合保健福祉センター

対象 市内在住の70歳未満の方を原則とし、終了後に食生活改善推進員として継続的にボランティア活動できる方

定員 10人

申込 5月24日(金)までに直接、または電話で左記へ。

問合せ 保健センター

☎23-1-55-1

愛知県健康づくりリーダー バンク登録研修会

健康づくりリーダーとは、県や市町村が行う健康づくりや介護予防を目的とした体操教室(つし丸たいそう)教室などで、健康づくりのボランティアとして活躍していただく方です。

研修会

日時 未定(全8回)

場所 あいち健康プラザ(大府市)

対象 研修会修了後、体操教室などへご協力いただける方

受講料 無料(交通費を支給します)

定員 5人(定員を超えた場合、抽選)

申込 5月24日(金)までに電話または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-1-1-1-8

今月のバランス献立

豆腐ハンバーグ レンチン蒸野菜 生姜のトロトロスープ

一人分 458kcal 塩分2.4g



豆腐ハンバーグ

材料(2人分) 鶏ひき肉 100g、木綿豆腐100g、塩0.5g、こしょう少々、えのき50g、ひじき2.5g、パン粉大さじ1、油大さじ1/2、ピーマン2個、大根100g、しょうゆ大さじ1/2、酢大さじ1/2、一味唐辛子適量

作り方

- ①豆腐をペーパータオルに包んでレンジにかけ、水気を絞る。鶏ひき肉と塩を加えて良く練る。
- ②えのきは細かく切って、500wで2分加熱する。ひじきは戻してさっと湯に通す。
- ③①と②とパン粉をよく混ぜて、小判型に整える。
- ④半分量の油でハンバーグを焼く。
- ⑤ピーマンを縦4つに切る。ハンバーグを焼いているそばで、残りの油を加えピーマンを炒める。
- ⑥ハンバーグに大根おろしをのせ、酢醤油と一味唐辛子をかける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツツ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附



スポーツ

令和元年度津島市親子サッカーフェスタ

日時 6月2日(日)(雨天中止)

午前10時30分～午後0時30分

※午前10時から受付開始

場所 東公園グラウンド

対象 小学2年生までの親子

参加費 無料

後援 市、市教育委員会、市体育協会

問合 津島市サッカー協会 菅原

☎090134813987

🌐http://tsushima-fa.com/



全国大会出場

第42回全国高等学校ハンドボール選抜大会(埼玉県三郷市ほか)

津島東高等学校男子ハンドボール部

出場経緯 県予選および東海大会の結果により、出場権を獲得したため

第37回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会(佐賀県佐賀市)

杉浦 彩華さん(岐阜女子高等学校2年生常盤町)

出場経緯 平成30年度岐阜県高等学校新人大会ソフトボール競技(女子の部)兼第37回全国選抜大会岐阜県予

選会において、在学する岐阜女子高等学校が優勝し、出場権を獲得したため

J A共済杯第25回日本リトルシニア全国選抜野球大会(大阪府大阪市)



前田 聖矢君
(神守中学校3年生蛭間町)



岡田 賢弥君
(神守中学校2年生金柳町)



平野 翔大君
(暁中学校2年生愛宕町)

出場経緯 平成30年度愛知県知事杯争奪東海連盟秋季大会において、所属する愛知西リトルシニアが第3位となり、出場権を獲得したため

中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
子どもクッキング	5月11日(土)	午後1時～2時30分	小中学生	随時	20人	館で育てた野菜を使って「すいとん」を作ってみよう	材料費200円	上靴・水筒 エプロン・マスク 三角巾・食器
スポーツあそび	5月12日(日) 6月2日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう(卓球)	無料	上靴・水筒
☆なかよし広場	5月15日(水)	午前10時30分～11時15分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	当日受付	なし	親子でよーいどん	無料	タオル・上靴 水分補給できるもの
☆ハイハイ広場	5月22日(水)	午前10時30分～11時15分	0歳児とその保護者※1	5月7日(火)～	15組	離乳食作りに挑戦!(栄養士が来館します)	材料費50円	バスタオル 水分補給できるもの
☆なかよし広場	5月24日(金)	午前10時～10時45分 午前11時～11時45分	満2歳ごろから未就学児とその保護者 生後6カ月から満2歳の子とその保護者	5月10日(金)～	各15組	英語で遊ぼう(予約制)	無料	上靴(外靴を拭いて利用可) タオル・水分補給できるもの
☆パパタイム	5月25日(土)	午前10時30分～11時30分	満2歳ごろから未就学児とその父	随時	20組	パパすごい! 力持ちだね。	無料	上靴・水筒
☆パパ半端ないって	5月25日(土)	午後1時～2時30分	小学生とその父	随時	15組	「チーズハットグとわかめスープ」を作ろう	材料費200円	上靴・水筒 エプロン・マスク 三角巾・食器
そだねえ～会	5月26日(日)	午後1時30分～4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	クッキングしてみよう! 何を作るかはお楽しみ	無料	上靴・水筒 エプロン・マスク 三角巾・食器
ベビーマッサージ	5月28日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児とその保護者※2	5月14日(火)～	10組	お母さんのリラックス法とふれあい遊び	オイル・資料代500円	バスタオル 水分補給できるもの
☆なかよし広場	6月4日(火)	午前10時30分～11時15分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	5月7日(火)～	15組	手作りおもちゃをつくりましょう	材料費50円	タオル 水分補給できるもの

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。

○☆印のイベントは、初回受付時に登録書の記載をお願いします。2回目以降は電話での受付が可能となります。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

☺ 子どもの目

「全力で取り組んだ卒業式」

卒業式に素晴らしい歌で6年生を送るために、私は代表でそのピアノ伴奏をするために、毎日練習に取り組みました。

「変わらないもの」という曲を私たち5年生は歌いました。とてもきれいな曲なので、すぐ好きになりました。練習を始めたころは上手にひけなくて、時間ばかりが過ぎていき、とても不安になりました。でも神島田小を巣立っていく6年生のために、私の伴奏で

歌う5年生の友達のことも考えて一生けん命練習に取り組みました。家族のサポートもあってとても楽しくひけて、自分で歌いながら演奏することもできるようになりました。練習の成果がでてうれしかったです。

式当日は児童会の役員としてのお手伝いもありました。6年生にとって一生の思い出に残る最高の式になるよう歌の伴奏も、児童会のメンバーとしてやるべき仕事も全力で取り組んで、がんばることができました。



神島田小学校 6年
木のした ゆり さん
木下 優里 さん

📖 ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



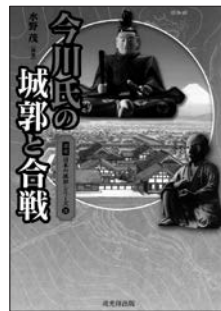
『電気・ガスはどこから来るのか?』
江田健二 監修
PHP研究所

この本は電気とガスについて写真やイラストで紹介した本です。電気のつくり方には水力、火力、原子力などがありますが、他にも太陽光、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーから発電する方法もあります。ガスの場合は、ほとんどが輸入。外国からタンカーという巨大な船で液体として運ばれ、気体にしてから、家庭や工場で使われるようになります。私たちの身の回りで欠かせない電気とガスの、今まで知らなかった役割がよくわかる内容です。

『少女は森からやってきた』 小手鞠るい 著 PHP研究所

『子犬たちのあした』 ミーガン・リクス 作 尾高薫 訳 徳間書店

一般書



『今川氏の城郭と合戦』
水野茂 編著
戎光祥出版

今川氏は駿河、遠江、三河と勢力を伸ばした東海一の守護大名です。本書は静岡県内にあった今川氏配下の各城を、写真と解説でガイドブック風に紹介しています。

今川義元が桶狭間で織田信長に敗れ、息子の氏真が最後の当主となるまで、今川氏は十代二百三十年の繁栄の世が続きました。その歴史の中で、「おんな城主直虎」の舞台となる井伊谷城や、後の駿府城となる今川氏館など、95の城が時代に沿って登場します。今川氏と城の結びつきが詳細に分かる一冊です。

『清正公の南蛮服』 伊藤なお枝 著 花乱社

『1R1分34秒』 町屋良平 著 新潮社

[5月の休館日]

28日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。

津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

連絡先

余野 ☎ 25-4472

会費

月額1000円

場所

大崎会館(中地町)

日時

毎週火曜日

午前10時~11時30分

男性女性を問わず歓迎します。お待ちしています。

ぜひ一度見学にいらしてください。

健康は自分自身でつくるもの！軽い運動のグループです。ラジオ体操等を、その日の体調に合わせて、自分のペースでゆっくり行います。休憩中は楽しくおしゃべりをし、心身ともにリフレッシュできます。

「大崎エクササイズ同好会」

☺☺☺ グループ紹介





ゴールデンウィークの空き巣に注意

毎年、ゴールデンウィークなどの長期休暇は空き巣被害が発生します。長期間留守にする場合は確実な施錠をしなければいけません。

被害に遭ったら家の物が盗まれるだけでなく、侵入口となる窓の被害回復のため費用がかかり、精神的にもつらい思いをします。

鍵をしても被害に遭う場合がありますが、クレセント錠だけでなく補助錠もぜひ設置してみてください。補助錠を設置していたために侵入を防げたという事例もあります。

ナンバープレート盗難対策を

今年に入り、車のナンバープレートが盗まれる被害が多発しています。

どうやって対策するの？

ナンバープレート盗難防止ネジというものがホームセンター等で販売されています。簡単に取り付けることができ、効果は大きいのでぜひ参考にしてください。

二輪車の交通事故防止

5月は二輪利用者の交通事故死者の割合が年間で最高となっています。

年齢層は、30歳代・40歳代が多く、通行目的は、業務・通勤が約半数を占めています。

また、昨年6月には、市内で通勤時間帯にオートバイ利用者の交通死亡事故が発生しました。

二輪車を利用する方は速度を控えるなど、安全運転に努めてください。



「春の全国交通安全運動」の実施

5月11日(土)から20日(月)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

詳しくは、津島警察署交通課(☎24-0110)または、愛知県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp>)をご覧ください。



市民病院を知ろう② 診療情報管理士編

今回は、診療情報管理士について、シテプロモーション課職員が診療情報管理士の皆さんにお話を聞いてきました。

Q. 診療情報管理士とは何ですか。また、どのような役割がありますか。

A. 医師や看護師が行った医療行為を記録した診療録(カルテ)の適切な管理やデータ分析、統計資料の作成を行うなど、様々なニーズに適した情報を提供する専門職です。

疾患や治療内容など、患者さんの多様な診療情報を分かりやすく整理し、診療内容を点検しています。

また、入院患者さんに標準的な医療を提供できるようにデータ分析を行い、医療従事者と連携して質の高い医療提供につなげていきます。

Q. 具体的な仕事内容について教えてください。

A. 当院は厚生労働大臣が指定するDPC対象病院として認定された病院です。*DPC/PPDS(包括医療費支払制度)における医療費の計算の元となる病名を、入院患者さんの診療内容に基づき、医師と相談して決定しています。

また、平成28年から国への届出が義務化されたがんに関する診断や治療内容を管理する「がん登録」と呼ば

れる業務があります。治療状況をデータ化することで、院内の明確ながん実態把握や治療効果の比較ができ、より良い治療方針の決定に役立ちます。

どの業務も、医学的知識や正確な情報処理技術が必要となるため、これからも専門的なサポートができるよう努力していきます。

今回のインタビューでは、診療情報管理士は、患者さんと直接関わることはなくても、質の高い医療提供や円滑な病院経営に欠かせない、重要な存在であることが分かりました。

*DPC/PPDS(包括医療費支払制度)については、市民病院ホームページをご覧ください。年度別の病院指標も掲載しています。

問合せ 市民病院管理課管理G

☎28-5151 内線22001



▲診療情報管理士の皆さん

私のカルテ

No. 3 7 3

腎臓病と治療のお話



津島市民病院
腎臓内科主任医長
西尾 文利
にしお ふみとし

はじめに

みなさんは腎臓という臓器をご存知でしょうか？「肝腎かなめ」とも書かれることがあり、古くから肝臓や心臓と並んで重要な臓器であることは認識されていますが、一般的には知名度が低く、実際にどんな働きをしているのか知られていないのではないかと思います。

腎臓について

腎臓は体の中に「2つ」あります。握りこぶしくらいの高さでソラマメのような形をしています。背中の中の真ん中の高さ(肋骨下縁あたり)の背中側に、背骨を挟んで向かい合って位置しています。

臓器としてはそれほど大きくはありませんが、体の中の血液の20%にあたる大量の血液が流れ込んでいます。

腎臓は様々な仕事をしていますが、最も大切なのは「血液をろ過して体の中の余分な水分や老廃物を尿に排泄する」という仕事です。その他にも、血液を作るホルモンを出したり、ビタミンDを調整するなどの機能があります。これらの働きによって体のバランスが保たれています。

慢性腎臓病について

さまざまな原因で腎機能が悪くなることを「慢性腎臓病」といいます。腎機能が悪いと、排泄すべきものがうまく排泄できなくて体のバランスが崩れ、いろいろな不都合な症状が起こってきます。

ただし、腎臓は非常に奥ゆかしい臓器なので、悪くなってもすぐに症状は出ません。そのため、検診で異常を指摘されてもなかなか医療機関を受診せず、「気づいたらものすごく悪くなっていた！」というパターンもあります。

腎臓内科医の仕事

残念ながら、長い年月をかけて悪くなった腎臓の機能を良くするというのは現在の医学ではできません。腎臓内科ができるのは、腎臓の機能を長持ちさせるためのお手伝いです。

基本的には塩分制限やたんぱく質を摂りすぎない等の食事療法に加えて、薬物療法を行います。ここで使用する薬のほとんどは、腎臓そのものを良くするのではなく、体の状態を良くすることで少しでも腎臓への負担を減らすことが目的です。

腎臓の治療のためには、腎臓だけに注目しては不十分なのです。

治療に近道はない

テレビや週刊誌等で腎臓に良い食べ物やサプリメント等が紹介されることがありますが、魔法のように腎臓の機能を良くするものではありません。食事療法や毎日の内服薬の効果はなかなか実感できませんが、地道に続けることで将来のリスクを下げることに繋がります。

食事療法については、100点満点の食事でも3日しか続けられなければあまり意味はありません。まずはできることから始めてみて、余裕があれば無理のない範囲で改善していく方が長続きますし、治療としては効果的です。

また、どの病気にも言えることですが、治療(食事療法を含む)を始めるのは早いに越したことはありません。検診等で腎臓の異常を指摘された際は、まずはかかりつけの先生にご相談ください。腎臓内科が必要と判断されれば、当院で精密検査を行い、病状に応じた治療法をご提案します。

6月の母子健康診査、BCG予防接種、教室のお知らせ

場所・予約・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPYマタニティ(妊娠編)	16(日)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や過ごし方についての講話、お父さんの妊婦体験、交流会	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食前期	26(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	教室開催月に生後4~7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食初期から中期のお話と試食、歯のお話等	25人 予約制	母子健康手帳
BCG予防接種	4(火)	午後1時20分~2時	生後1歳に至るまでのお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予防票
4カ月児健康診査	5(水) 19(水)	午後1時~2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	13(木) 27(木)	午後1時~1時45分	平成29年11月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	20(木)	午後1時~1時45分	平成29年6月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル
3歳児健康診査	14(金) 28(金)	午後1時~1時45分	平成28年6月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。
 ☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。
 ☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。
 ☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。
 ☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

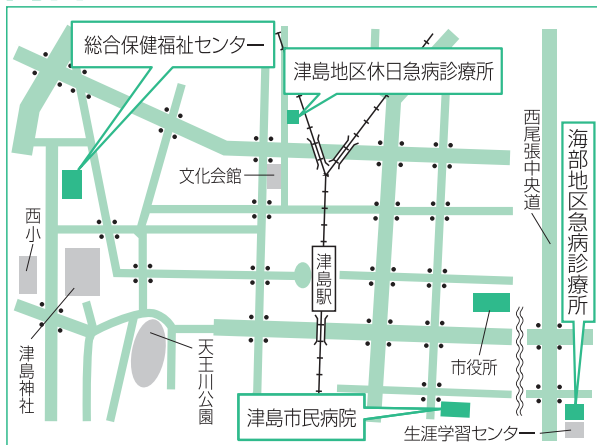
★あなたの健康づくりを応援します。★保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	日時
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月~金(祝日を除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度・ストレスチェック、HbA1c 簡易測定もできます。	月~金(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	5月17日(金)、6月14日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも 相談可能
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	

くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。
午後9時~午前0時
☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 午後8時30分~11時 土曜日 午後6時~8時30分 日・祝日 午前9時~11時30分 午後1時~4時30分 午後6時~8時30分 歯科 日・祝日 午前9時~11時30分 午後2時~4時30分 所在地 我原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

文化会館
催しガイド

(4月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	料金	問合せ
詩吟発表会	5月19日(日) 午前9時	大	無料	山川 ☎052-461-2008
シャンソン・タンゴ・ カンツォーネ発表会	5月25日(土) 午後1時	大	無料	岡田 ☎090-3511-8962
歌謡祭	5月26日(日) 午前9時10分	小	無料	石原 ☎46-2568
全日本選手権10ダンス	6月2日(日) 午前9時30分	大	無料	愛知県ダンス スポーツ連盟 ☎052-731-6881
押花同好会“夢” 押花作品展	6月6日(木)~9日(日) 午前10時	大	無料	稲額 ☎052-521-8610

となり街
お出かけ
情報


※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先にお尋ね
ください。

名称	日時	場所	料金	問合せ
企画展 「近代七宝のはじまり 尾張から東西へ」	4月27日(土)~6月16日(日) 午前9時~午後5時 (入館は午後4時30分)	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 企画展示室	大人 310円 小中学生 100円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
野鳥写真展	4月28日(日)~5月19日(日) 午前9時~午後5時	弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
蟹江川鵜飼	5月11日(土) 午前10時~午後4時 ※予備日:5月12日(日) 午前10時~午後4時	蟹江川水辺スポット (蟹江町大字蟹江 新田字五反割)	無料	蟹江町観光協会 (蟹江町役場ふるさと振興課内) ☎95-1111(内線444)
七宝職人大集合	5月12日(日) 午前9時30分~午後4時30分 (正午~午後1時は昼休み)	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 実演コーナー	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
障がいのある方への はたらく情報発信フェア 2019 in 海部東部	5月12日(日) 午前10時~午後2時30分	あま市 甚目寺公民館	無料	海部東部障害者総合 支援協議会事務局 あま市福祉部社会福祉課 ☎052-444-3135
ジャブジャブ池観察	5月12日(日) 受付:午前10時30分~ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール ジャブジャブ池	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
七宝歴史講座	5月12日(日) 午後2時~3時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流ホール	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
みんなであそぼう ~わっとボール~	5月18日(土)・19日(日) 受付:午前10時30分~ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
第2回探鳥会	5月19日(日) 午前10時~正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
ゲートゴルフをしよう	5月25日(土) 受付:午前10時30分~ 午後3時	海南こどもの国 多目的広場	無料	海南こどもの国 ☎52-1515

お任せください!
半日型
リハビリ専門

津島柔整リハビリデイサービスセンター

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ヒザ・腰痛の改善に定評があります

ニーズにあった
個別指導

週1~2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

送迎あり・無料体験受付中!!
☎0567-23-3339
〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)
☎0567-26-7711

5 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分から配付)。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6月7日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	9、16、23、30日、6月6日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	10、24日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
法律相談(要予約)	7、21日、6月4日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
結婚相談	9、13、16、20、23、27、30日、6月3、6日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	14、21、28日、6月4日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	8、15、22、29日、6月5日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	9、23日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	8日、6月5日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	9、17日、6月6日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	24日 午前11時～正午	西地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総人口…… 62,490人 (-122) 男…………… 30,867人 (-55) 女…………… 31,623人 (-67) 世帯数… 26,331世帯 (+28) 4月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・犯罪 [2月]	事故発生件数 … 15件(37件) うち死亡者 …… 0人(0人) 犯罪発生件数 … 40件 ()内は平成31年中の累計
市内の火災	2月…………… 1件(4件) ()内は平成31年中の累計
救急車の出動件数	2月…………… 234件(534件) ()内は平成31年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和元年5月31日(金)

軽自動車税…全期 国民健康保険税…第1期 介護保険料…第2期
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所利用者負担金…5月分

市税の今後の納期

	6 月	7 月	8 月
市民税・県民税	第 1 期	—	第 2 期
固定資産税・都市計画税	—	第 2 期	—
国民健康保険税	第 2 期	第 3 期	第 4 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



市民のパワーが集結!

19-3-21(木・祝)
生涯学習センター

市内で活動する市民活動団体や企業等が集まる市民活動フェスタ「つし丸ビュッフェ」を開催しました。アクセサリー作りや雑貨、軽食等の物販ブース、参加団体の活動PRブース、モノづくり体験ブースが開かれました。また、マジックショーや雅楽の演奏、キッズダンス等が披露され、会場を盛り上げました。新しい発見や出会いにあふれ、参加者全員が大いに盛り上がった一日となりました。



災害時の備え
～飲料水の確保～

19-3-23(土)
高台寺小学校

南海トラフ巨大地震発生時等における飲料水の確保のために、地上式耐震性貯水槽を設置しました。神島田小学校に続き、2カ所目の設置になります。この貯水槽の基礎部分は嵩上げされているため、浸水しない構造になっており、いつ、何が起こるか分からない災害時に備えます。竣工式では、テープカットや地元関係者が給水器具を操作して給水体験をしました。



看護の道へ、
新たなスタート

19-4-2(火)
看護専門学校

市立看護専門学校で平成31年度入学式が行われました。来賓およびご家族の方が見守る中、牧野校長から「新しい環境の中で自分自身を知り、夢をかなえるために学び続けてください」と激励の言葉が送られ、入学生の代表者は力強い誓いの言葉を述べました。入学生30人は、医療の現場で活躍できるよう、それぞれの目標に向かって新たな一歩を踏み出しました。



天王川公園を囲むような桜。今年も天候がなかなか安定せず、満開を待ちわびる方も多かったのではないのでしょうか。4月上旬には天王川公園をはじめ、市内各地で満開を迎えました。散歩や写真撮影を楽しむ人の姿が多く見られ、桜の美しさを満喫していました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)
http://www.city.tsushima.lg.jp
携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。
「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差上げます。

尾張津島

藤まつり

2019 4/20(土) → 5/5(日)

尾張津島天王川公園

かつて津島市は「藤浪の里」といわれたほどの藤の名所。その名残を今に伝えるのが、毎年4月下旬から、5月上旬にかけて行われる「尾張津島藤まつり」です。

会場となる天王川公園には、長さ275m、面積約5,034平方メートルの見事な藤棚があり、まつり期間中、夜間はライトアップされています。

甘い香りに包まれて、昼は風にそよぐ壮麗な藤を、夜は幻想的な美しさを醸し出す藤を心ゆくまで味わえます。

さらに、藤棚の下を流れる疎水の水面に映える美しい藤の花の眺めは、ひと味違う趣があります。

会場では家族で楽しめるイベントが、また街並散策では津島の歴史の古さを物語る町家等で各種イベントが催され、たくさんの観光客や家族づれでにぎわいます。

各地のお祭りやイベントを
クローバーチャンネル
デイリートピックス
にて
放送中!!



地上デジタル
12ch

月々たったの700円で、地域情報・地域の出来事などをお届け!
三重テレビ・ぎふちゃんも見られます!

オススメコース

シンプル
コース **700円** (税抜)

ケーブルテレビは
アンテナ不要!!

お気軽に
お問合せ下さい



あなたの街のテレビ局

クローバーTV



0120-240-968

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。通話料は別途のうえおかけください。よくしくお買いください。

E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp
http://www.clovernet.co.jp

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560

クローバーTV 検索

